

様式第4（第9条関係）

※受理年月日	令和7年4月25日
※受理番号	75-51
※備考	

大規模小売店舗廃止届出書

令和7年4月25日

福岡市長様

株式会社筑紫植物園
代表取締役 神代公治
福岡市博多区竹丘町二丁目2番6号

大規模小売店舗立地法第6条第5項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 マックスバリュ雑餉隈店
所在地 福岡市博多区竹丘町三丁目1番1号
- 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
4,053㎡
- 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
0㎡
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1000平方メートル（法第3条第2項の規定により都道府県が他の基準面積を定めている区域にあっては、当該他の基準面積）以下となる日
令和7年2月28日
- 変更する理由
店舗閉店のため

